

平成23年度 世田谷区子どもインフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

世田谷区では、お子様のインフルエンザ予防接種費用の一部を助成いたします。
助成を希望される方は、下記の内容をよくお読みのうえ、接種を受けてください。

助成期間

- 平成23年10月1日(土)から平成24年1月31日(火)まで。

助成対象者

- 世田谷区に住所を有する接種当日1～15歳(中学生まで)のお子様(1歳未満は1歳になってから)
(平成8年4月2日から平成22年12月31日までに生まれたお子様)

接種場所

- 世田谷区内の指定医療機関(指定医療機関一覧は、区のホームページに掲載、区施設等に設置しています)
※上記以外の医療機関では助成は受けられませんのでご注意ください。

助成回数・金額

- 接種当日、1～12歳のお子様は接種2回まで、13～15歳(中学生まで)のお子様は接種1回まで。
- 接種1回あたり1,000円を助成いたします(医療機関から請求される接種費用が接種1回あたり1,000円減額されます)。

受付方法

- 世田谷区内の指定医療機関で、受付時に住所と生年月日が確認できるものを提示してください(乳幼児医療証、子ども医療証、健康保険証など)。
- 医療機関に備え付けている助成券に必要事項を記入し、提出してください。

その他

- 医療機関により予防接種の予約が必要な場合がありますので、必ず事前に確認してください。
- 子どものインフルエンザ予防接種は任意の予防接種です。
- 予防接種は保護者の同意が必要ですので、お子様と保護者同伴で医療機関を受診してください。
- 子どものインフルエンザ予防接種は任意の予防接種ですので、接種費用は医療機関により異なり、残額は自己負担になります(予防接種は病気の予防のためで、治療ではないため、健康保険は適用されません)。
- 予防接種前の検温・問診の結果、医師が予防接種できないと判断した場合、助成券は使用できません。
- 裏面の「**予防接種を受けるにあたり医師に相談する必要がある人**」のいずれかに該当し、主治医からその監督下で接種を受ける必要があると指導されているため、指定医療機関で接種できない場合は、事前に、世田谷保健所感染症対策課までご相談ください。

インフルエンザとは

- インフルエンザは38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身症状が強く、のどの痛み、せき、鼻汁などの症状も見られます。さらに、気管支炎や肺炎、小児では脳症を併発するなど、重症化することがあるのもインフルエンザの特徴です。例年12月下旬から3月上旬を中心に流行します。

インフルエンザ予防接種の効果

- インフルエンザ予防接種を行うことで、インフルエンザの発症や重症化を予防し、健康被害を最小限にとどめることが期待できます。効果が現れるまでに約2週間程度かかり、約5カ月間その効果が持続するとされています(効果は個人差があります)。

接種の時期および接種回数・間隔

- インフルエンザの流行は12月下旬から3月上旬が中心となりますので、接種を希望する場合は、12月中旬までには接種をすまされることをお勧めします。
- 接種当日、1～12歳で2回接種する場合は、2回目は1回目から2～4週間あけて接種しますので、1回目をさらに早めに接種しましょう。最も免疫を獲得する効果が高いのは、1回目の接種と2回目の接種間隔がおよそ4週間とされていますが、体調不良などで1回目と2回目の期間が4週間以上あいたとしても、ワクチン接種の効果はありますので1回目からやり直す必要はありません。また、逆に流行が始まっていて2回目接種を急ぐ場合は、1回目接種日の翌日から数えて6日以上あいていれば2回目の接種が可能です。

(裏面も必ずお読みください)

副反応

- ワクチン接種に伴い、ワクチン接種の目的である免疫の付与以外の反応のことを副反応と呼びます。
 - ※ 局所の反応：注射部位が赤くなったり、腫れ、痛み、しこり、熱感、しびれ感など。
 - ※ 全身の反応：発熱、寒気、頭痛、関節痛、だるさ、めまい、吐き気など。
- 通常は軽微で2～3日で治りますが、まれにけいれん、運動障害、意識障害、ショック、じんましん、呼吸困難が現れることもあります。重篤な副反応が見られたら、速やかに医師の診察を受けてください。

予防接種を受けられない人

- 接種当日に明らかに発熱（37.5度以上）のある人。
- 重い急性の病気（重症細菌感染症、川崎病、急性糸球体腎炎など）にかかっている人。
- インフルエンザ予防接種により、アナフィラキシーショック（接種後約30分以内に起こる呼吸困難、じんましんなどのひどいアレルギー反応）を起こしたことがある人。
- その他、医師が予防接種に不適当な状態にあると判断した人。

予防接種を受けるにあたり医師に相談する必要がある人

- 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人。
- 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害等の基礎疾患を有する人。
- 予防接種で全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある人。
- 予防接種液の成分に対してアレルギーを疑う症状を呈するおそれがある人。
- 過去にけいれんの症状を呈したことがある人。
- 過去に免疫不全の診断を受けている、又は近親者に先天性免疫不全症の者がいる人。

接種後の注意

- 接種後30分くらいは急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
- インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に現れます。この間は注意してください。
- 注射箇所はこすらず、接種当日の激しい運動は避けましょう。接種当日の入浴は差し支えありません。
- 万一、高熱やけいれんなどの異常な症状が出た場合は、速やかに医師の診察を受けてください。

定期予防接種の時期と重なった場合や、麻しん、水ぼうそうなどにかかっていた場合

- 定期予防接種とインフルエンザ予防接種の日程が重なった場合は、基本的には定期予防接種を優先しますが、地域でのその病気の流行状況やインフルエンザの流行の状況から、インフルエンザ予防接種を優先する場合がありますので、医師と相談のうえご判断ください。
- 予防接種のうち、**生ワクチン**（ポリオ、麻しん・風しん混合（MR）、BCG、水ぼうそう、おたふくかぜなど）は接種日の翌日から数えて27日以上、**不活化ワクチン**や**トキソイド**（日本脳炎、ジフテリア・百日咳・破傷風三種混合（DPT）、ジフテリア・破傷風二種混合（DT）など）は接種日の翌日から数えて6日以上たてば、インフルエンザ予防接種は可能です。また、**インフルエンザワクチン**は不活化ワクチンですので、接種の翌日から数えて6日以上たてば他のワクチン（生ワクチン、不活化ワクチンとも）接種が可能となります。

【生ワクチン接種】接種翌日を1日目として27日以上あける→別の種類のワクチン接種可能

■ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 ~ 20 21 22 23 24 25 26 27 ■

【不活化ワクチン接種】接種翌日を1日目として6日以上あける→別の種類のワクチン接種可能

■ 1 2 3 4 5 6 ■

※ 同じ種類のワクチン続けて接種する場合の接種間隔は上記と異なりますのでご注意ください。

- 麻しんや水ぼうそうなどにかかった場合は、低下した免疫能の回復を待つため、麻しんは治癒後4週間程度、水ぼうそう、風しん、おたふくかぜなどは治癒後2～4週間程度の期間をあけてから接種するとされています。しかし、いずれの場合も、医師がお子様の健康状態と予防接種の重要性を考慮して判断しますので、これらの病気にかかっていた場合は事前に医療機関にご相談ください。

インフルエンザ予防接種により重大な健康被害が生じた場合の救済

- 予防接種が原因で入院が必要なほど重大な健康被害が生じた場合は、独立行政法人「医薬品医療機器総合機構」に救済を申請することができます。救済申請は国により審議され、予防接種により健康被害が生じたと判定された場合は、医療費や医療手当てなどが支払われます。